

おきなわ環境ネット

沖縄環境ネットワーク通信

第3号

— 目 次 —

巻頭

- ・ 沖縄の環境と将来像…………… 1

活動報告

- ・ 沖縄県環境基本条例制定に…………… 2
あたっての公開意見書

- ・ 国連環境開発特別総会参加報告…………… 4

琉球列島あまから・くまから

- ・ 産廃埋め立て跡地に建設された…………… 6
学校騒動をめぐる

お知らせ

- ・ 地球温暖化を防ぐ全国縦断…………… 7
シンポについて
- ・ 宜野湾の美ら海を考える会が発足…………… 8

図書の紹介

- ・ 沖縄の環境と平和…………… 8

会員伝言板

- ・ 外出のお知らせ…………… 9
- ・ 大度の海に潜ろう！…………… 9

催し物案内

- …………… 10

編集後記

- …………… 10

巻頭

沖縄の環境と将来像

崎山正美

今年の夏は例年になくあまり暑くないように感じます。おかげで熱帯夜に悩まされることもないようですが、気候変動の一つであるとするれば、素直に喜べない気もします。

暑くない夏にもかかわらず、今、沖縄の社会は徐々にホットになりつつあります。基地の撤去要求に始まり、国際都市形成構想、そして全県フリーゾーン構想の検討と、県政をめぐる動きは慌ただしいものがあります。

昨年開催された日本環境会議では復帰後25年の沖縄開発のあり方が論議され、

「沖縄の持続的発展」像を明確にしていくな必要が唱えられてきました。

国際都市形成構想については、その頃

から乱開発の再来を危惧する声も一部にはありましたが、構想の具体像が出るのを見守るという立場をとってきました。しかし、最近の県政をめぐる動きは早く、全県フリーゾーン構想が自分達の生活にどう影響を及ぼすのかということや、沖縄の自然環境や歴史・文化環境がどう守られていくのかということも未だ克服されていません。

このような混迷の状況の中で、しかも短期間で沖縄の将来像を果たして見定めていけるのか、いささかの疑問がつきまといまいます。

政治は様々な要素のバランスの中で現実的な対応が求められるということについては理解しているつもりですが、沖縄

の自立は琉球処分後約100年、戦後50年、そして復帰25年の沖縄の辿らされてきた歴史の総括の中で見えてくるものではないでしょうか。

沖縄を取り巻く現実はあまりにも重い

のだが、今こそ環境を始めとする沖縄の将来に関心を寄せる人々が積極的に発言すべき時期に来たのではないのでしょうか。



活 動 報 告

沖縄県環境基本条例制定にあたっての公開意見書 高橋宏明

沖縄環境ネットワーク世話人会では、8月6日、沖縄県に対し、沖縄県環境基本条例制定にあたっての公開意見書を提出しました。沖縄県では、国の法律である環境基本法に基づく環境基本条例の今年中の制定を目指し、準備中です。

沖縄環境ネットワーク世話人会では、今年4月に行なわれた立教大学の淡路剛久教授を招いての「環境基本条例の考え方」と題した勉強会での議論をもとに、これからの条例制定にあたって、議論の前提になる事項について意見書を提出することにしました。去年10月に沖縄県で制定された赤土等流出防止条例は、既存の事業に対する規制や、公共事業に対する適用があまかったために実効性の乏しい条例が作られました。同じ失敗を繰り返さないため、行政、議会、住民が一緒になって、沖縄の環境をよくするための実効性ある条例作りを目指した、全県的な議論が必要になります。

以下は、提出した公開意見書の全文です。

大田昌秀県知事 殿
環境保健部部長 殿
環境保全室室長 殿

沖縄県環境基本条例制定にあたっての公開意見書

沖縄環境ネットワーク世話人会

環境基本法に基づく沖縄県環境基本条例制定にあたり、公開意見書を提出させていただきます。しかるべく、この公開意見書に対する回答をいただきたい。

1. 沖縄県環境基本条例制定にあたっては、公聴会開催などで、沖縄県民の声聴取すること。

2. 将来にわたって、現在よりもよい自然環境をつくりあげるため、将来を担う青年層やまた、女性等の発言を尊重した条例作りのための政策を用意すること。

3. 新たな環境基本条例制定に向けて、今までの沖縄県の公害、環境条例、環境行政、審議会等の見直しの検討委員会

を設置し、この検討をふまえ、条例を制定すること。

4. 沖縄県の亜熱帯の自然の特性を十分にふまえた実効性のある条例であること。

5. 自然環境保全の立場にたち、民間、公共団体ともに開発、事業をする場合のより実効性ある罰則等を含む条例であること。

6. 沖縄県民の環境権（沖縄の自然を享受する権利、身近なよりよい自然環境で生活する権利）を条文に明記すること。

7. 沖縄県民の環境権を堅持するため、次の事を明記すること。

① 知事以下県職員は、沖縄県民の環境権の保護を踏まえ行政事務、施策を遂行すること。

② 県民は、自らの環境権保持のため、努力すること（車のアイドリング規制やポイ捨て等に対する罰則適用、デポジット制度、ゴミ持ち込み関税制度など）。

③ 知事以下県職員は、沖縄県民に対し、すべての行政の開発行為、行政事務、行政計画に関して情報公開をする義務があること。

④ 沖縄県民環境監査制度を確立すること。

沖縄県民環境監査制度案

住民、専門家、行政官を環境監査委員とし、沖縄の環境全般に関する監査、調

査をする。環境監査委員は、沖縄県議会が選人、任命することとし、委員の罷免は、沖縄県民の200分の1の署名による。

沖縄県民から環境権侵害（環境権侵害が予想される場合を含む）の申し立て（沖縄県民の500分の1の署名による）がある場合に、民間、公共団体の行為にかかわらず、専門的調査、総合調査を行ない、知事、行政各部署、民間業者に対し、勧告等の総合的判断を下す。この総合的判断は、公共の福祉に基づくものとする。監査委員が、勧告等の判断を下す際には、必ず、事業者、沖縄県民を交えた公開審理を行なうこと。申し立て人、事業者が勧告等に不服の場合は、住民訴訟をすることができる。

8. 次の項目に対し県は数値等による目標を明らかにし、特別推進基本計画を作成し、計画達成状況に対して年2回報告し、予算的裏付けを制度的に義務づけること。

① 基地跡地利用する上で、米軍基地の土壤汚染の対策は、米国の法の基準（スーパーフアンド法）での措置（条例制定など）を検討すること。

② 一般、産業廃棄物処理場の土壤汚染に対する対策を新たな条例制定などで講じること。

③ 沖縄県独自の総合的なゴミ政策（デポジット制度、ゴミ持ち込み関税制度など）を検討すること。

④ 実効性あるアセスメント条例を制定すること。

⑤ 水利用に関する施策、計画の見直しと、雨水利用に関する総合的な事業

を検討すること。

⑥NGOへの支援事業の創設。

⑦環境教育を進めること。

⑧環境に関する情報公開をすすめること。

⑨すべての審議会の県民への公開をすすめること。

9.地球環境問題として、次のことに特に留意し、条例を作ること。

①世界的にも有数なサンゴ礁の存在する石垣島白保地区、その他、地域の調

査、保全を図り、世界遺産条約に基づく登録を推進させること。

②世界的に貴重な生き物が生息する沖縄島北部地域の森林地域の調査、保全を図り、ナショナルトラストを利用した環境レンジャー制度などのエコツーリズム事業等で地域住民の生活を保持しつつ、世界遺産条約に基づく登録を推進させること。

③海に囲まれた海洋県として海洋汚染(土砂の流出や、ゴミの散乱)防止のための施策を講じること。

1997年8月6日

国連環境開発特別総会参加報告

砂川かおり

去った6月にニューヨークで開かれた国連環境開発特別総会に、私は沖縄環境ネットワークから派遣されて参加した。今回私は、昨年開かれた第16回日本環境会議沖縄大会の成果と沖縄の環境問題と環境活動の状況を国内、国外にアピールするとともに、国内外のNGOとネットワークを作ることを目的に参加した。特に今回の派遣に関して幹事会で話し合われた結果、沖縄環境ネットワークが軍事基地がもたらす環境破壊を主要なテーマに取り上げたため、会場では機会ある毎にこのテーマを中心に沖縄の環境問題を訴えてきた。

今回の国連総会には大きく分けて、国連加盟国の首相クラスの代表がアジェンダ21をどれだけ達成したか、今後どのように取り組んでいくかを報告する本会議、各国の官僚たちによるアジェンダ21を再検討する会議、NGO主催あるいは、NGOと国際機関の共催で開かれる会議又

は、パネルディスカッション、NGO主導でテーマ毎に毎日開かれるコーカスと呼ばれる小会議があった。

アジェンダ21を再検討する会議には、NGOがロビー活動を行なって自分たちの考えを21の文章の中に盛り込むことが可能だが、これについては先の第5回持続可能な開発委員会でその大部分で各国の合意がなされていたので、私は今回ロビー活動を行わず、かわりにNGOや国際機関が開催する会議やコーカスに積極的に参加した。

公式な会議のひとつである、ユースのNGOによって行なわれたインターナショナル・ユース・フォーラムで、軍縮と平和というテーマでパネリストとして発表した。また、平和団体とユネスコ主催で行なわれた「平和な文化とアジェンダ21」というパネルディスカッションではフロアーから、沖縄の軍事基地からもたらされる環境問題、人権侵害について報告し

た。

環境NGOよりも、平和団体の方がはるかに、軍事と環境問題の密接な関係性を理解し、問題解決のために今後協力しあえるということが参加者の反応から理解できた。

環境問題に取り組む人々の間で、「環境と開発」というテーマについては数多くの議論があるが、「安全保障と環境」という視点で考えたことのない人が殆どであった。環境問題を積極的に取り組んでいるNGOの人でさえも、「安全保障」の問題は次元が異なっていた。例えば、韓国のNGOの代表に、軍事基地と環境汚染の問題について話をした時のことである。50歳くらいのその代表は、軍事基地によってもたらされる環境問題について、深刻な問題だと同意はしたが、「それでは、あなたは米軍基地に反対なのか？」と逆に質問されてしまった。彼の中には開発に対しての疑問はあっても、安全保障の問題については、たとえ環境破壊や人権侵害が起こっていても、免罪符が与えられているようだった。

アジェンダ21には、軍縮に関する具体的な記述が殆どない。1972年の国連人間環境会議 人間環境宣言の原則 第26章〔核兵器その他の大量破壊兵器〕の項目においては、「（前略）各国は、適当な国際機関において、このような兵器の除去と完全な廃棄について、すみやかに合意に達するよう努めなければならない。」との宣言が出されたが、1992年の地球サミットでも、今回の会議でも「核兵器」という記述はなくなっている。このことは、地球環境政策が後退したことの現れ

でもある。環境問題に取り組む多くの人々の中で、軍事と環境問題の関係性に対する認識や関心が抜け落ちていることは、非常に深刻な問題だと実感した。

先進的な平和団体でさえ、戦争と環境問題、軍事と環境問題の関係性が、抽象的な理解にとどまったままで、具体的な事実についての情報が不足している。前述のパネルディスカッションでは、議長から、沖縄における軍事基地からもたらされる環境問題について、「特殊なケースではあるが、今後取り組むべき問題である。」とのコメントをいただいた。しかしながら、軍事基地からもたらされる環境汚染の問題は決して沖縄に特殊にある事柄ではなく、フィリピン、韓国、沖縄、日本本土、イギリス、パナマ、グアム、ハワイ、アメリカ大陸等の数多くの軍事基地駐留地に構造的に存在する問題である。人々が知らないから、問題がないのではなく、問題があるにもかかわらず、知られていない問題なのだ。軍事基地からもたらされる環境問題については、日本やアメリカ国内においてさえも、まだまだ認識されていないと感じた。

「国家安全保障」という名目であれば、駐留地の人々の健康を犯し、環境を破壊してよいという理屈が通るはずがない。「国家安全保障」の名の下に犯されている、駐留地の人々の「安全」を議論していくことが必要であり、今後、国内外に基地被害についての情報を発信していくことが、沖縄における基地からもたらされる問題を解決するために不可欠である。比較的政治的に、自由に発言でき

る社会環境にいる私たち沖縄人や県外で軍事基地を抱える地域の人々、環境に関心をもって行動している人々が今後、国際的に広がっている軍事基地からもたらされる環境問題の解決に大きな責任を負っていることを自覚し、行動していくことが、沖縄や他県の軍事基地駐留地における問題を解決するためだけでなく、国際的にも求められている。

(注) 持続可能な開発委員会 (The Committee of Sustainable Development: CSDと略されることが多い。) とは、1992年の地球サミットのフォローアップのために毎年、国連のニューヨーク本部で開かれている。今年は、前回の地球サミットから5年目を迎え、第5回持続可能な開発委員会 (CSD 5) が4月に開催された。

琉球列島あまから・くまから

産廃埋め立て跡地に建設された学校騒動をめぐって 嘉数みどり

3月のある日曜日の夜、産業廃棄物処理場をめぐる騒動の特集番組を偶然に見たその日から、私の戦いが始まった。番組の中の産廃ネットワークの南修二氏のコメントで、安定型処分場では地熱、蒸気を含む悪臭があってはならない！と語るのを聞いたとたん全身に鳥肌がたった。我が子の通う読谷の学校ではまさにあってはならない事が起きているのである。

まず、同じ薬剤師である知人に連絡し、学校の敷地が危険である可能性が強いと説明。大学で共に環境衛生学を学んできた彼女の理解を得るのは、数分もかからなかった。翌日からコザ保健所、県環境衛生課、学校側、父母側とあらゆる所に連絡し始めたが、取り立ててどこも反応が無い事にショックを覚えた。とりあえず学校側より土地購入前の検査結果を入手し、産廃ネットワークの大橋氏、南氏の指示を待った。大橋氏によると、地熱67度というデータはこれまで見た事がない、

ここはたいへん危険なのですぐ子供達を退学させた方がいいとの事。私達はあせった。そして何度か大橋氏、南氏と相談しているうちに、これはマスコミの力を使うしかない結論を出した。

4月10日、東京の大橋氏より全国32社のあらゆるマスコミに向け「沖縄で産廃埋め立て地跡に建設された学校敷地内から高温の水蒸気、悪臭発生。児童に、頭痛・吐き気・目の痛み訴え退学者続出」と発信。その日を境に、私達はただのおばさんから環境運動家となってしまった。各マスコミの取材の電話は職場も自宅も鳴りっぱなし。まるでワイドショーのレポーターに追っかけられている芸能人のようであった。マスコミの力とはとにかくすごい！おかげで県環境衛生課とコザ保健所を一日で動かせた。さらに行政側による本格的調査が行なわれる事になり喜んだが、その結果わかった事は、うるさい環境運動家の私達を黙らせるという事が本音であったようだ。作業場環境

基準値でもって安全宣言を出した行政側には、憤りを感じている。学校は、子供にとって人間形成する場であり、学ぶ所である。しかもこの学校は、4歳の幼稚園児から18歳までの高校生が在籍し、特に幼稚園児に至っては、ガスの噴出している校庭で遊んでいる時間が長く、低年齢であれば長期間に渡って体内蓄積されてしまう事を重視しなければならないはずだ。検査結果からも、本来、生活環境で検出されてはならないメタン・ベンゼン・シアン化水素・水銀etcと有害物質が明らかに検出されている。それだけでなくもし、ダイオキシンが検出されれば、子供の成長に大切なホルモンである甲状腺ホルモンに悪影響を及ぼす可能性があり、対応が遅れれば遅れる程、被害が大きくなることが懸念される。

現在、全国約200カ所の産廃処分場で住民紛争が起き、泣き寝入りしてる所も少な

くないという。もちろん産廃業者ばかりが悪いのではない。法律の不備が大きな要因であろう。明確な生活環境基準値もない以上、また同じような問題が起きる可能性は大きい。一連のこの騒ぎの中で私達が学んだ事は、何事もあきらめず訴え続け、そして声を大きくしていく事である。厚生省も環境庁もここに来てやっとゴミ焼却炉から出るダイオキシンの規制を検討し始め、産廃法も不法投棄の罰則の強化に乗り出した。

本来安定しているはずの安定型産業廃棄物処分場が、土壌汚染・水質汚染・大気汚染の根源となっていると言っても過言ではない。読谷の産廃問題の解決にはまだまだ時間はかかるが、沖縄県に産廃処分場と環境の条例が制定されるまで、環境運動家として頑張っていきたい。



お 知 ら せ

地球温暖化を防ぐ全国縦断シンポについて - 沖縄は「地球温暖化とサンゴ礁保全」(案)を開催予定 -

地球温暖化やCOP3については、時々マスコミに出てくるので、聞いたことはあるという方も多いと思います。

COP3とは、国連が提唱している気候変動枠組み条約(Conference of the Parties)の略称で、この12月に京都で開催されます。気候変動枠組み条約は、地球温暖化による気候変動を防止するため、先進国が2000年の温室効果ガスの排出を1990年レベルに安定化させることを目指して1992年5月に採択されま

したが、2000年以降についてはまだ合意されていません。今回は、日本が議長国となり、京都で開催される第3回会議(COP3)で2000年以降についての具体的取り組みを定めた議定書が採択される予定です。

しかし、COP3については、一般の方々には殆ど知られていないのが現状のようです。

したがって、環境ネットワーク世話人会としては、日本国内外の市民・NGO

と連携し、「全国縦断連続シンポ」や「列島縦断エコリレー」を開催し世論を高め、会議を成功させていきたいと考えます。さらに、国連の会議ということに止まらず、環境問題に対する人々の関心を深め、それぞれが行動し、又、持続可能な生存と環境保全のための政策をより具体化させる機会として、市民の立場から参画し、行動したいと思います。（玉那覇靖）

※全国縦断連続シンポ&沖大土曜教養講座
(案)

- (1) 日時：平成9年10月25日(土)
午後2時～4時
- (2) 場所：沖縄大学
- (3) 内容：「地球温暖化とサンゴ礁保全」
- (4) 連絡先：事務局 宮城(854-2962)、
玉那覇(866-2030)、
崎山(994-8183)

宜野湾の美ら海を考える会が発足

7月20日の「海の日」にサンゴや海草などサンゴ礁生物の研究者や教職者らが参加して「宜野湾の美ら海を考える会」(会長：香村真徳琉大教授)が発足した。

会では、宜野湾マリーナ沖の豊かな珊

瑚礁と人々との共生を目指して、埋め立て計画の見直しと、自然観察の場としての活用を行政に提言し、活動していくこととしている。

連絡先：具志堅宗弘(事務局長)

TEL 868-2862

図書の紹介

沖縄の環境と平和

第16回日本環境会議沖縄大会実行委員会編

本書は昨年11月に開催された第16回日本環境会議沖縄大会の報告記録集である。内容は作家の灰谷健次郎氏と池澤夏樹氏の特別対談に加え、基調講演、6つの分科会報告、そして討論会等から成っている。特に第6分科会では「青年と環境」と題して若者からの報告がまとめられ、そこには沖縄の高校生からの報告も所収されている。

亜熱帯の自然は非常に多種多様な形態を有しており、それゆえに脆い。私は環境問題に関してはむしろ門外漢でさえあるが、本書の編集作業にあたってみて沖縄の自然環境が本土復帰後、公共工事を

目的にしていかに急速に破壊されて来たかが十分に読みとれる。政府から多額の補助金が下りるため、公共工事のために公共工事を行なうという構図ができあがっているのだ。

また、沖縄には広大な米軍基地が存在する。日米安保条約では米軍に現状回復の義務がない。例えば米軍が撤去したあとと土壤がPCBで汚染されていてもその回復の義務を負わない。米本国では基地が撤去された後、そのクリーンアップには約10年かかる事が本書184頁で報告されている。復帰後25年を経て普天間基地の返還が合意されたが、跡地利用にはそれ

からさらに10年という時間が必要となる。

本書・討論の章において寺西俊一座長は「復帰後の沖縄に約5兆円という金をつぎ込んできた、この補助金的なつぎ込み方が問題だった」と述べ、「同じ5兆円が、中央からの補助金として下りるのではなく、沖縄が自立するための基金として与えられるか、あるいは沖縄がそれを自立財源として確保するような財政の仕組の転換を考える必要があるのではないか」と語る。

政府は好餌の如くにその補助金をちら

つかせ、沖縄の自立を妨げてきたと言える。
(古島誓司)

本書をご希望の方は、下記に連絡を。
振込用紙を同封の上、お送りいたします。
(定価 1,500円 送料込み)

沖縄大学 宇井研究室

電話 (098) 854-2962

E-MAILでも受け付けます。アドレスは、
ui@okinawa-u.ac.jp

郵便受付は下記宛に。

〒902 沖縄県那覇市国場555番地
沖縄大学地域研究所



会 員 伝 言 板



外 出 の お 知 ら せ

宇井 純

環境ネットワークは皆様の協力できるよう歩みはじめました。私の方は去年4月から12月まで、日本環境会議の仕事でさんざん働いたので、今年はその分ゆっくりしたいと思っておりましたが、なかなかままならぬもので、この夏休みも沖縄の外を走りまわらねばならず、ごぶさたを重ねることになってしまいました。

8月16日からインドのデリーで開かれる環境教育の学会に出て、このところ世界の環境教育がどのように進行しているかを見て来ると共に、カルカッタの魚池

を見学する計画を立てました。9月上旬は東京まわりの雑用をすませ、中下旬の集中講義や学会出席などをこなして、9月末まで留守にします。このあとも10月下旬から11月上旬にかけて、中国視察やマルタ大での島の未来に関する国際会議、11月下旬には神戸で第17回日本環境会議と、今年も慌ただしく年末を迎えることになりそうです。このような次第で留守が多く、ご迷惑をおかけするかと思いますが、よろしくお願いします。

大度の海に潜ろう！



糸満市の大度の海岸は近年、海ガメやジョン万次郎上陸の地として知られていますが、水深1~2mの礁湖は初心者向けのダイビングの訓練場としても関係者に知られています。珊瑚が群生し（ちょっ

と言いすぎかな）、熱帯魚が群れなすタイドプールはなかなかのものです。子供から大人まで、平泳ぎのできる人なら誰でも楽しめます（泳ぎの苦手な人は浮輪があればよい）。家族、友人を誘って、

さあ、潜りに行こう！

記

期 日：8月24日 日曜日

集合場所：沖大実験室 9：00AM集合

と時間 大度海岸 10：00AM集合

準備する：運動靴又はゴムぞうり、シュノーケル又は水中メガネ、泳げない人は浮輪、ウエットスーツ又は水着、着替え

問い合わせ：沖縄環境ネットワーク事務局
TEL 098-854-2962

催し物案内

詳しい日時・場所・内容などは、それぞれの問い合わせ先に連絡して下さい。予定変更の可能性もあります。

◆安謝川をきれいにする首里住民の会

9月28日 末吉公園内の安謝川清掃
10時から12時まで

〔問い合わせ先〕098-884-1915

◆沖縄・山ばる・海

10月29日 やんばる林道赤土訴訟 10時から

〔場所〕那覇地方裁判所

〔問い合わせ先〕098-887-5517

◆沖縄リサイクル運動市民の会

10月21日 資源化研究会

〔場所・時間〕未定

10月22日 資源化研究会

〔場所〕那覇市リサイクルプラザ
時間未定

〔問い合わせ先〕098-886-3037

◆灰谷健次郎といのちの広場展実行委員会

〔場所〕佐喜真美術館

8月20日 灰谷さんを囲んで／山のスライド
(玉城長正) 18：00から

8月21日 灰谷さんを囲んで／海のスライド
(吉嶺全二) 18：00から

8月22日・23日 大重潤一郎「風の島・光りの島」上映18：00から

〔問い合わせ先〕098-893-5737

◆沖縄クリーンビーチクラブ

〔場所〕読谷村渡具知

9月21日 海岸清掃 (インターナショナル
クリーン ビーチ デイ 海岸自然
保護センター主催) 10時から

10月19日 海岸清掃 10時から

*9月21日のインターナショナルクリーンビーチ
デイに向けて、ゴミの資料を募集しています。
各海岸のゴミ資料 (海岸名称・ゴミの種類・
量) をお待ちしております。

〔問い合わせ先〕098-965-4279

◆海上ヘリ基地を許すな・基地はいらない島ぐるみネットワーク

9月11日 結成総会

〔場所〕那覇市民会館中ホール

1部 結成総会

2部「平和・自立・共生と米軍ヘリ基地建設
を考える市民シンポジウム(仮)」18：30から
毎週金曜日 三越前でチラシ配りを行なってい
る。18：00から。

〔問い合わせ先〕098-854-2948

FAX 098-831-7924

◆奥間川に親しむ会

8月25日～8月29日 「川と私達」写真展

〔場所〕沖縄市役所ロビー 8：30～17：00まで

〔問い合わせ先〕098-934-1697



編集後記

国際都市形成構想、産廃処分場、ヘリポート、etc・・・、沖縄の抱える問題はつきません。

環境ネットワークの活動も今が重要な時。ネットワークの広がり結びつきを強めたいものです。

いろんなニュース、意見をお待ちしておりますので、ふるって投稿して下さい。(M)

沖縄環境ネットワーク通信・第3号

おきなわ環境ネット (仮称)

1997年8月19日発行

発行・☎902 那覇市国場555番地

沖縄大学地域研究所内

沖縄環境ネットワーク

TEL・FAX 098-854-2962

(宇井研究室)

発行人 宇井純

編集人 崎山正美・我如古創